



議長 藤田 啓仁 様

高齢者が地域で活躍できる場の拡大に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望

少子化、核家族が進む中、高齢者が雇用され、または就業することができる機会の創出や確保を図っていくことが必要です。

我が国の全公益法人の十二%を占めるシルバー人材センターは、高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により、地域社会の活性化に貢献しています。

生涯現役社会の実現につきましても、シルバー人材センターは、

- ① 会員が、生きがいを持って、元気に社会参加することで、医療・介護及び生活保護の財政負担を軽減している
- ② 高齢者の「居場所」と「出番」をつくるとともに、会員は、支えられる側ではなく支える側として活躍している

など、大きく寄与しているところ です。

また、センターの円滑な事業運営と安定した財政運営を目指して設置した『シルバー人材センター事業のあり方に関する検討会』の提言を踏まえ、「就業機会の拡大」と「会員の拡大」を最重点課題として、

- ① 会員による一人一仕事開拓、一人一会員入会の全国運動
- ② 積極的な企業訪問による就業開拓、及び企業とコラボした広域受注の推進、に加え
- ③ 介護保険制度改正に伴う介護予防、日常生活支援総合事業の実施など

を、全シルバー人材センター挙げて、取り組んでいるところ です。

更には、平成二十七年度から、育児支援分野等の取組の拡大により、働く現役世代を下支えするとともに、人材不足分野への支援を実施することとしています。

本年二月の安倍内閣総理大臣の施政方針におきまして、「高齢者の皆さんに多様な就業機会を提供する。シルバー人材センターには、更にその機能を発揮してもらいます」と述べておられます。

しかしながら、一度の行政刷新会議の「事業仕分け」による国の補助金予算額的大幅削減に併せて、地方自治体の補助金も削減されていることから、事務局職員を削減した結果、十分な就業機会の提供ができない状況が続いています。

つきましては、センターが就業機会の確保・拡大するための機能の充実が図られ、高齢社会対策の理念を十分に果たせるよう、平成二十八年度のシルバー人材センター事業につきましても、地域ニーズ・政策方針に十分に対応できるよう、補助金と公共事業の発注の確保を強く要望いたします。

また、会員の働き方に係る「臨時・短期、軽易」の要件につきましても、厚生労働省の「生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備に関する検討会」におきまして、「緩和等の可能性を検討すること」と提言されております。会員はもとより、企業等の発注者からの要望が強いことから、是非とも、早急に要件を緩和していただきたく、併せて要望いたします。

さらには、上記の働く現役世代を下支えする等の取組は、派遣事業を前提としていますが、派遣契約期間の最長三年間という制度が、大きな障害となり、契約の更新及び新規契約の確保につなげることができない現状にあります。この期間制度を廃止する改正派遣法案が今国会に提出されていますが、その早期成立についてご尽力を強くお願い申し上げます。

平成二十七年七月二十七日

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
平成二十七年 定時総会



公益社団法人 栗東市シルバー人材センター

理事長 西村千代 治

